

行政視察報告書

令和元年8月23日

視察委員会名	議会運営委員会		
報告書作成者	副委員長 伊藤 彦太郎		
出席者氏名	委員長 森 美和子 副委員長 伊藤 彦太郎		
	委員 櫻井 清蔵 服部 孝規 前田 耕一		
	岡本 公秀		
	議長 小坂 直親		
欠席者氏名	なし		
所管課職員氏名		随行職員氏名	渡邊 靖文・水越 いづみ

視察日	視察先	視察目的
7月23日	滋賀県大津市	(1) 政策条例の制定について (2) 大学との連携について (3) 議会における行政評価の実施について (4) 議会活動に関する評価について
7月24日	京都府亀岡市	(1) 政策条例の制定について (2) 議会基本条例の検証について (3) 子ども議会、高校生議会について (4) 土曜議会について

●滋賀県大津市

人口 343 千人 (令和元年7月末現在) 面積 464.5 ㎡

議員定数 38 人 常任委員会 (6 委員会 : 予算、決算、総務、教育厚生、生活産業、施設委員会)

■政策条例の制定について

大津市議会では、「政策検討会議」を議論の場としており、ワークショップ方式で、政策条例の制定に向けた議論や検討が行われている。ただし、これは常設ではなく、会派から提案されたテーマのうち、議会運営委員会で賛同が得られた場合に、その都度設置されており、政策条例立案に適した手法と思われる。「政策検討会議」には、一人会派も含めた各会派から、そのテーマを得意とする議員1名程度を選出し、提案会派が座長を務めることとなっており、議論の場には、必要に応じて、執行部やパートナーシップ協定を締結している地域の大学関係者も同席している。また、内容は、執行機関の縦割りの狭間にある行政課題、執行機関による立案が期待できない行政課題や、執行機関による対応が追いつかない行政課題について、将来を見据えた政策となるよう立案している。さらに、予算を伴う条例については、市長に予算編成権があるため、執行部と協議を行い合意を得る努力が必要となる。

■大学との連携について

外部との関わりに積極的な、大津市近隣の私立3大学とパートナーシップ協定を締結している。これにより、市議会の研修会や議会報告会の開催時における支援、議会基本条例等への助言など、専門的な知見が得られるという利点がある。

■議会における行政評価の実施について

全国で5%弱しか実施されていない中、大津市議会では、事務の負担を軽減するため、執行部の事務事業評価シートを活用し、分科会で3~4事業を抽出する方法で評価を行っているが、執行部の事務負担が増大するものの、得られる成果を考えると、費用対効果はあまりないということであった。

■議会活動に関する評価について

議会基本条例の「具現化」、議会活動に対する市民への説明責任、市議会の「見える化」を図るため、4年間の任期における議会の取り組みが分かるような議会のミッションロードマップを作成し、その評価は、議会の機能強化、政策立案、情報公開(広報)、市民参加(広聴)の4つの分野において、議員個人(一次評価)、各会派内での協議による取りまとめ(2次評価)、議会運営委員会での調整の3段階で行われ、最終年には外部評価を行い、次期議会へ申し送るという手法で行われている。

【所感】

政策条例の制定は、執行機関の縦割りの狭間にある行政課題、執行機関による立案が期待できない行政課題や、執行機関による対応が追いつかない行政課題について、議会側から立案することが有効であり、また、それにより市民の福祉が向上し、将来を見据

えた政策として必要な条例を考えることが重要であると再認識した。

また、大津市議会が実施している議会活動に関する評価制度は、市議会の「見える化」がうまく図れる仕組みが構築されており、これにより、議会側は議決機関としての責任を自覚することができ、また、議会活動を積極的に公開することで、市民にわかりやすい開かれた議会が展開されており、全議員が議会活動への共通認識を持ち、ビジョンを共有することで、議会力を高める手法は大変参考になった。



●京都府亀岡市

人口 89 千人（平成 31 年 4 月 1 日現在） 面積 224.8 m²

議員定数 24 人 常任委員会（3 委員会：総務文教、環境厚生、産業建設委員会）

■政策条例の制定について

亀岡市議会では、各常任委員会で議論して提案する場合と、テーマと期間を設定し、各会派に呼びかけ、賛同する議員によって結成する「政策研究会」で議論して提案する場合の 2 つの手法があり、多様な切り口での政策条例の可能性が担保されている。「政策研究会」は、政策研究テーマごとに同一会派に属さない議員 3 人以上で構成され、政策条例制定に向けた議論、検討が行われているが、このような、必要に応じて検討機関を設置することについては、当市議会における、政策検討部会の在り方についても再考していく必要性を感じた。

■議会基本条例の検証について

亀岡市議会では、平成 22 年 10 月に制定した議会基本条例の検証は、制定後 2 年ごとに行うこととしており、各会派から、条文ごとに、新たに発生した課題・問題点を抽出し、それを議会運営委員会で検証（評価）し、今後の方向性を議論する手法で実施されている。

■子ども議会、高校生議会について

子ども議会は、市制60周年記念事業として、平成27年8月に市内の小学生を対象に、小学生からの質問や意見に対し議員が答弁を行う形式で実施している。そして、小学生からの質問内容について、その後さらに議会で検討し、10月に検討内容を議長から市長に提言している。

また、高校生議会は、平成28年8月に市内の高校生を対象に、高校生からの質問に対し市長等が答弁を行う形式で実施している。その後、これからのまちづくりについて各議員との意見交換会も実施している。子ども議会、高校生議会とも、事前の調整が必要となり課題はあるが、子どもの視点からの意見が聞けるなど実施の意義はあると思われる。

■土曜議会について

これまでに、日曜議会を1回と、当初市制55周年記念事業として実施した土曜議会を3回開催している。開催当初は傍聴者が増加するなど盛況であったものの、その後傍聴者は激減し、費用対効果があまりないという判断から、現在は実施されていない。

【所感】

亀岡市議会では、政策条例の制定は、各常任委員会で議論するものと、必要に応じてその都度、検討機関の設置を行い議論するという2つの手法で、検討が行われている。

亀山市議会においては、現在、政策検討部会が設置されているが、政策条例制定に向けた議論の場については、亀岡市議会の手法を踏まえ、再考するべきではないかと思われる。

また、亀山市議会ではまだ実施されていない議会基本条例の検証については、亀岡市議会では、各会派から、課題・問題点を抽出、議会運営委員会で検証（評価）したうえで、今後の方向性を議論する手法で実施されており、今後当市議会で実施していくうえで、大変参考になった。

